

あけまして  
おめでとう  
ございます



# NAOだより

編集発行人

NAO税理士法人

代表社員

赤堀 安宏

〒500-8335

岐阜市三歳町4-2-10

TEL 058(253)5411(代)

FAX 058(253)6957

1月

(睦月) JANUARY

1日・元日 12日・成人の日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

## ワンポイント 源泉控除対象親族

令和7年分までの扶養控除等申告書には「控除対象扶養親族」を記載していましたが、8年分以後は、これに特定親族（生計を一にする19歳以上23歳未満の親族で合計所得金額が58万円超123万円以下）のうち合計所得金額が100万円以下の人を加えた「源泉控除対象親族」を記載するため注意が必要です。

## 1月の税務と労務

- 国 税／給与所得者の扶養控除等申告書の提出  
本年最初の給与支払日の前日
- 国 税／報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出  
2月2日
- 国 税／源泉徴収票の交付、提出  
2月2日
- 国 税／12月分源泉所得税の納付  
1月13日  
(納期の特例を受けている事業所の7~12月分は1月20日)
- 国 税／11月決算法人の確定申告  
(法人税・消費税等)  
2月2日
- 国 税／5月決算法人の中間申告  
2月2日
- 国 税／2月、5月、8月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合)  
2月2日
- 地方税／固定資産税の償却資産に関する申告  
2月2日
- 地方税／給与支払報告書の提出  
2月2日
- 労 務／労働保険料の納付(第3期分)  
(労働保険事務組合委託の場合2月14日まで)  
2月2日



## スマホ新法とは

今や日々の生活に欠かせないアイテムとなった「スマートフォン（スマホ）」。老若男女を問わず片手にスマホを持ち歩き、仕事・プライベート問わずさまざまな場面で活用しています。

このスマホに関する新たな法律が2025年12月に施行されました。その正式名称は「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進に関する法律」、通称「スマホ新法」といいます。この法律は、スマホの販売や活用に関わる大手の企業が利益を独占しすぎないような仕組みをルール化したものです。

## スマホ新法の背景

スマホは生活必需品となり、その関連市場は今や社会に大きな影響を及ぼすようになりました。スマホ関連市場には、スマホが基本的な動作をするための「オペレーティングシステム(OS)」、アプリをインストールするための「アプリストア」、WEB閲覧に使う「ブラウザ」、検索に使う「検索エンジン」などがあり、これらを総称して「特定ソフトウェア」といいます。

この特定ソフトウェアに関する市場は、ごく少数の大企業が独占している状態です。例えば、スマホアプ

リをインストールする場合、iPhone利用者はApple社の「App Store」、Androidのスマホ利用者はGoogle社の「Google Play」を利用します。つまり、アプリ導入に関する市場は、Apple社とGoogle社の2社がほぼ独占しているということになります。

また、アプリ開発者はその運営会社であるApple社やGoogle社に手数料を支払う必要があります。個人や小規模企業の場合は負担が大きく、新たな会社が参入をためらう事態となる可能性があります。

少数企業の独占を規制するための「独占禁止法」はあるものの、違反行為の証明や罰則が科されるまでには膨大な手間と時間がかかります。この状況を重く見た政府は、一定規模を超える事業に係る事業者の指定と、禁止行為や守るべきルールを明文化する運びとなりました。これが「スマホ新法」です。

## スマホ新法の内容と影響

スマホ新法では、まずルールの対象となる「指定事業者」を定めています。具体的には、スマホ市場で大きな影響力を持つApple社やGoogle社のような会社が対象で、小規模の会社は対象外です。なお、対象内容は先ほど述べた「特定ソフトウェア」です。

指定事業者に禁止されている行為としては、以下のようないわゆる「不当優遇」が挙げられます。

- ・他のアプリの使用を抑制する行為
- ・自社の課金にまつわるシステムを強いる行為
- ・OS機能のノウハウを自社内で囲い込む行為
- ・自社の検索サービスを強引に優先する行為
- ・アプリ外での課金行為を妨げる行為

一方、指定事業者に義務化された行為には、以下のものがあります。

- ・初期設定の選択をユーザーに委ねる行為
- ・スマホ内アプリを自由に削除や追加ができるような環境の整備
- ・他サービスにデータ移行ができるような環境づくり

ただし、情報漏えいや未成年の安全を守るために制限は認められています。

スマホ新法により、ユーザーはこれまで以上にスマホ内のシステムをカスタマイズできるようになる可能性があります。また、アプリ内の課金額や手数料額に変動がみられる可能性もあります。

しかし、これは同時に悪質なアプリシステムや詐欺にあう危険性の増加につながる場合があるため、スマホユーザーはこれまで以上に注意深く利用する姿勢が求められます。

## 高齢者に代わる新たな概念

これまでの「高齢者」というイメージや括りから離れた新たな概念が「シニア解放区」です。特に1980年代にいわゆる「新人類」と呼ばれた世代が高齢期を迎えたことで注目されるようになりました。

### 「新人類世代」の歩み

新人類とは、1980年代半ばに一世を風靡した造語で、これまでに存在しなかったオリジナリティのある価値観や感覚を持つ若者を指す言葉です。主に1960年代に生まれた世代のため、同時期に勃発していた大学紛争などの経験を持たず、心身ともに安定した、豊かな時代を生きてきた背景を持ちます。そのため様々なサブカルチャーや各種メディアに触れる経験が多く、これまでの常識や圧力に従わず、個性的なファッショングやライフスタイルなどを好む傾向が強いことも新人類の特徴の一つです。

一方で、社会の画一的な流れに疑問を抱く若者時代を過ごした影響からか、新人類世代が成長し親になる時代には、教育機関への不信感による「モンスターペアレント」という言葉が生まれました。また、親子間の距離が縮まったことが影響し「友達親子」という概念も生まれました。

現在は、この新人類世代が還暦を迎える時期に差し掛かっています。高齢期に入るタイミングで、新人類世代の根底にある「常識」

## シニア解放区



とらわれない価値観」から、「シニア解放区」という考え方方が生まれました。

### シニア解放区と新人類世代

シニア解放区の概念には、先ほど述べた「新人類世代」が育った環境や考え方方がさまざまな部分に反映されています。

シニア解放区の根底には、新人類世代が若者時代を過ごした際に培った価値観である「自由度や個性、新たな挑戦を続けたい」という姿勢がみられます。つまり、還暦を迎える高齢期に入っても、当時のような価値観を持ちながら生活を続けたいということです。

これまで「高齢者」といえば、体力面や健康面に不安を抱え、介護などのサポート対象としてのイメージがありました。しかし、社会的構造の変化に伴い、心身ともに依然として充実

した、活動的なシニア層が増加しています。また、医療技術が発達したことで平均寿命が伸びていますが、現在は生死の寿命よりも、日常生活を問題なく送ることができる期間をいう「健康新命」が注目されています。若い頃より「自分らしさ」を求め続けていた新人類世代がシニア期を迎えるタイミングで、年を重ねても自分らしい趣味や嗜好、生活スタイルを続けたいという「シニア解放区」の概念と重なり、大きな共感を呼びました。

### シニア解放区の影響

シニア解放区の考え方には、高齢者にまつわる社会問題解決の糸口となる可能性があります。例えば、一人暮らしの場合によっては孤立の可能性がある高齢者でも、自身の趣味やスキルを活かした活動やコミュニティに参加することで、仲間とのコミュニケーションや新たな活力を得るきっかけが生まれます。

また、新人類世代が若い頃に熱中した趣味を再び楽しむ活動も人気を博しています。特に「シルバーディスコ」というシニア世代向けのイベントでは、当時のヒット曲やミラーボールが輝く中、多くのシニアがダンスや音楽を楽しんでいます。

今や日本総人口の3分の1近くが高齢者であることもあり、今後も「シニア解放区」の需要に応じた商品やサービスの展開が拡大することが見込まれています。

QOL

QOL (Quality of Life/ クオリティオブライフ) とは、人間が生きていく上で、どれだけ自身が満足するような、幸せな人生を送ることができるかを表すための概念のことです。「生活の質」や「人生の質」と訳されることが多くみられます。この場合の「質」とは、身体的な状況、心の状況、社会的な立場、宗教や思想など、人間が生活をするにあたり直面するあらゆる側面における「質」を指します。

QOLは、もともとは医療の現場で注目されるようになった考え方です。医療技術の発展に伴い高齢化が進展する中、必ずしも長生きすることが幸福であるとは限らないケースが見られるようになりました。延命治療により寿命が延びる反面、寝たきりの状態や薬の副作用に苦しみながら生活をする人も増加しています。

このような状況で、「その人らしく生き

ていける」ことが重要という考え方が普及し、介護や病気治療の中で、当人の尊厳や幸福度、生活の充実具合を守るために対応がなされるようになりました。そして、今やQOLは高齢者や治療を受ける患者のみならず、日常生活を送るあらゆる世代の人生を豊かにするために重要視される考え方として浸透しています。

一般生活においてQOLを上げていくための方法としては、例えば仕事とプライベートの均衡を取った生活を送ることや趣味に没頭できる時間を作ること、健康的な生活を送ること、他人とコミュニケーションを取る時間を持つことなどが挙げられます。たとえ収入面で余裕があったとしても、慢性的なストレスが多い状況であれば、QOLは低くなってしまいます。忙しい中でも、大切な人との会話や趣味の時間、休息時間、適度な運動時間を取りなど、生活の中で笑顔になれるような時間を増やしていくことが、充実した人生への第一歩となるはずです。

ダブルバインド

「ダブルバインド」という現象をご存知でしょうか？これは、理論上成立しない矛盾した2つの考え方を同時に示されることで、受け手が混乱し心理的負担を感じてしまう状況のことです。

例えば、上司からの「なるべく早く提出せよ」という指示通りに仕事を仕上げた部下が「もっと丁寧にじっくりと取り組め」と叱責されることや、自主性を求められたため従ったところ、「勝手に進めるな」と指摘されることなどが挙げられます。

ダブルバインドが多い職場では、部下は「何をしても叱責を受ける」という心理状態に陥り、モチベーション低下や萎縮へとつながる危険性があります。これを防ぐためには、まず指示を出す上司側が指示内容の見直しを行い、業務において最重要視する項目の内容と評価基準を明らかにすることです。また、自身の言動に一貫性を持たせ、あれこれと指示内容や言い分を変えないように心がける必要があります。

ひとこと歳時記

## 文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」

法隆寺は現存する世界最古の木造建造物で、日本初の世界文化遺産に登録された建造物であることから、日本のみなならず世界的にも知られています。この火災で多くの壁画が焼損し、国

内外に大きな衝撃が走りました。

この火災を契機に、火災の翌年となる昭和25年には日本の文化財を保護するための「文化財保護法」が制定されました。毎年1~2月は乾燥の影響で火災が多く発生しやすい時期ということも踏まえ、現在の文化庁や消防庁が昭和30年に「文化財防火デー」を定めました。

現在は、この時期に合わせて各地で文化財の防火運動や防火訓練が実施されています。